## 【表紙】

【提出書類】臨時報告書【提出先】関東財務局長【提出日】2019年6月28日

【会社名】株式会社タムラ製作所【英訳名】TAMURA CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 浅田 昌弘

【本店の所在の場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978 - 2031

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作

【最寄りの連絡場所】 東京都練馬区東大泉一丁目19番43号

【電話番号】 東京(03)3978 - 2031

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員 経営管理本部長 橋口 裕作

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

### 1【提出理由】

2019年6月26日開催の当社第96期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

#### 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日 2019年6月26日

#### (2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金の処分の件

期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金5円

第2号議案 定款一部変更の件

当社の経営体制に合わせて機動的な取締役会の運営を図るため、取締役会の招集権者及び議長について変更を行うものであります。

第3号議案 取締役8名選任の件

田村直樹、浅田昌弘、橋口裕作、蓑宮武夫、窪田明、渋村晴子、南條紀彦及び齋藤彰一を取締役に選 任するものであります。

第4号議案 監査役1名選任の件

戸田厚司を監査役に選任するものであります。

第5号議案 株式報酬型ストックオプションとしての新株予約権を発行する件

# (3)決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果 ( 賛成の割合 )
第1号議案 剰余金の処分の件	608,699	30,028	0	(注)1	可決 (92.81%)
第2号議案 定款一部変更の件	636,675	2,051	2	(注)2	可決 (97.07%)
第3号議案 取締役8名選任の件					
田村 直樹	607,479	31,222	37		可決 (92.62%)
浅田 昌弘	607,458	31,243	37		可決 (92.62%)
橋口 裕作	607,988	30,713	37		可決 (92.70%)
蓑宮 武夫	594,462	44,239	37	(注)3	可決 (90.64%)
窪田 明	608,518	30,183	37		可決 (92.78%)
渋村 晴子	608,419	30,282	37		可決 (92.76%)
南條 紀彦	607,998	30,703	37		可決 (92.70%)
齋藤 彰一	607,988	30,713	37		可決 (92.70%)
第4号議案 監査役1名選任の件				(注)3	
戸田 厚司	616,342	22,359	27		可決 (93.97%)
第5号議案 株式報酬型ストックオプションとし ての新株予約権を発行する件	603,689	34,978	58	(注)2	可決 (92.04%)

- (注) 1. 議決権を行使することができる株主の議決権の過半数を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の 過半数の賛成による。
  - 2.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。
  - 3.議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

#### (4) 株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主のうち賛否に関して確認できたものを合計したことにより、決議事項の可決が明らかになったため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない議決権数は加算しておりません。

以 上